

平成25年度 第3回富里市学校適正配置検討委員会会議録

- 1 期 日 平成25年10月3日（木）
午前10時～富里南小学校，浩養小学校，洗心小学校の
視察を実施

開会 午後2時
閉会 午後4時45分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員
- | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 委員 | 長 | 吉 | 富 | 芳 | 正 |
| 副委員 | 長 | 荒 | 居 | 美 | 雄 |
| 委 | 員 | 金 | 子 | 栄 | 子 |
| 委 | 員 | 渡 | 邊 | | 薫 |
| 委 | 員 | 相 | 京 | | 貢 |
| 委 | 員 | 内 | 山 | 雅 | 広 |
| 委 | 員 | 高 | 橋 | 啓 | 子 |
| 委 | 員 | 石 | 槁 | 久 | 和 |
| 委 | 員 | 豊 | 田 | 泰 | 司 |
| 委 | 員 | 田 | 口 | | 明 |
- 4 出席職員
- | | | | | |
|-------------|---|---|---|----|
| 教 育 長 | 國 | 本 | 與 | 一 |
| 教 育 次 長 | 小 | 野 | 祐 | 一郎 |
| 教 育 総 務 課 長 | 高 | 須 | 利 | 幸 |
| 学 校 教 育 課 長 | 滝 | 口 | 次 | 郎 |
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝
- 6 オブザーバー
- | | | | | |
|----------|-----|---|---|---|
| 教育委員会委員長 | 武 | 井 | 勝 | 彦 |
| 教育委員会委員 | 佐々木 | 浩 | 二 | |
| 教育委員会委員 | 森 | 田 | 恵 | 子 |
| 教育委員会委員 | 會 | 田 | 直 | 子 |

1 教育長あいさつ

午前中、洗心小学校で2年生3年生の複式学級の授業を見た感想であるが、「夕日が背中を押してくる」という詩を読むという授業であった。教材は3年生のものであり、2年生にとっては少し長文であること、使われている6文字の漢字のうち2文字は3年生で習う漢字であるため、2年生としては負担が大きいという印象を持った。複式学級の授業の難しさは校長先生が言っていたように、今日は国語の授業であったが算数であれば算数の難しさがあると感じている。次に、どのように複式学級を解消したらよいか、そのためにはどのような手立てが必要なのかなど、委員の皆さまから御意見をいただきたいと考えている。平成20年度から開かれている洗心小学校在り方検討協議会の今年度の開催予定は、これからであると聞いているため教育委員会として誠実に対応していく。

委員の皆さまにおいては、これからのよりよい富里市の学校の姿を考えていただき一人ひとりの考えを述べていただきたい。

2 開会宣言

委員長 第3回富里市学校適正配置検討委員会を開会

事務局 資料確認

学校教育課長 平成25年度洗心小学校児童数の内訳について、まず、年度途中に2名の転出があり、現在の児童数は44名である。もともと洗心小学校区の児童数は28名である。指定校変更のうち小規模特認校で通学している者が2名、指定校変更のうちその他が9名である。その他の内容の一例としては、上の兄弟が通学していたので下の兄弟も洗心小に通学することや前年度に他の学校区内に転居したが卒業まで洗心小に通学するためなどである。区域外就学は、山武市から3名、芝山町から2名である。理由としては、通学路の安全上、幼稚園からの友人関係などである。

教育総務課長 洗心小学校の児童数と学級数の推移について、今年度（平成25年度）は複式学級2クラスが発生するところ、12学級以下で1名配置される増置教員が担任を持つことで複式学級の1クラスを解消している。平成26年度から平成28年度までは複式学級が全学年、平成29年度からは2クラスの複式学級が出現する可能性があり、増置教員1名の配置により各年度の複式学級1クラスを解消する見込みとなる。浩養小学校の児童数と学級数の推移について、平成29年度から平成31年度までは複式学級1クラスが出現する可能性があるが増置教員1名の配置により複式学級は解消される見込みである。南小学校の児童数と学級数の推移について、平成31年度まで各学年のクラスは2～3の学級数となる見込みである。

3 前回会議録の承認について

委員長 前回の会議録については、委員それぞれのお手元にあらかじめ配付しており、御自身の発言内容を確認され、修正等があれば修正されていると思う。修正が無いようであれば承認してよろしいか。

(はいとの声あり。) それでは前回会議録については承認とする。

4 議事

(1) 適正配置の検討を要する小中学校について

委員長 最初に学校を視察した感想をお願いしたい。

委員 1年生の授業は、物を落としたり、フラフラ出歩いたり、落ち着きがないというイメージであったが、洗心小学校の授業風景を見たときには、子ども達が先生の話をよく聞いて、落ち着いている様子に見え、みんなよい子に見えた。実際に児童を数えると、5人とか6人であり、その少ない人数を目の当たりにしてショックであった。その後、南小学校、浩養小学校を視察して、子ども達が育っていくのにやっぱり人数が必要であると感じた。喧嘩して、仲良くなったり、話し合ったりすることで、良くも悪くもみんなで切磋琢磨することなど学ぶ機会が多いだろうと感じた。

浩養小学校は、建物が素晴らしく整っており、綺麗なもの(設備)を綺麗に使っていくとか、物を大事にしていくなど環境も大事であると感じた。

委員 南中学校区内の3つの小学校を視察してそれぞれの特徴、良さがあることを感じた。少ないながらも一生懸命やっている学校や南小学校のように多いところならではの御苦労もある。実際に中学校で子どもさんを預かる立場で話すと、4月に入学した時点で出身小学校の差というものを感じられない。

委員 洗心小学校は、児童数が少ないということは目に見えていることで、仕方のないことである。横の(同じ学年の)社会性については、南小学校より洗心小学校が劣るのは止むを得ないと思う。しかし、他校との交流や学校外での活動、子ども達の(対応への)柔軟性を通して、社会性という部分を補っているのではないかと思う。

南小学校の校長先生は、児童数が多いので対応が大変であると話されていた。授業風景を見た限り、ふらふらした児童はゼロではなかったが、しっかりとした授業であったと感じた。浩養小は、施設環境がよいだけでなく、子ども達のあいさつは元気がよく、明るいと感じた。

委員 3つの小学校を視察した。非常に印象に残ったことは、浩養小学校の児童のあいさつが素晴らしかったこと。洗心小学校の歴史ある古木の手入れに感心した。地域のプロの方が植木の手入れをしているとのことであっ

た。自分が通学した当時は、村内に5つの小学校、1つの中学校であり、学校はそのころの木造校舎というイメージがある。実際に小学校を視察した際、校舎は今風になっていたが、懐かしい風景であったことと、子ども達が生き生きとしていたという印象であった。

委員 洗心小学校の1年生は落ち着いて授業を受けていた印象がある。2年生は女の子が1人、男の子が5人、3年生は女の子4人、男の子が2人であった。もし自分の娘がクラスの中で女の子1人であり、中学校に入学することを考えると不安に感じると思った。自分の子どもの小学校の同学年と比較すると洗心小学校の5年生は集中力があるように思えた。また、6年生の習字を見ると全員が上手であった。南小学校は、いつもの（自分の子どもが通学している適正規模校と同様な）普通の風景であった。

委員 子ども達みんなが主役の学校を目指しているという洗心小学校の校長先生の話聞いて、自分も同様のことを考えて仕事をしている。

植木の手入れなど地域の人による環境整備がされており、地域コミュニティの拠点としての学校を意識した。洗心小学校では、複式学級を解消するために教務主任が4年生の担任を兼任している。机上では担任を兼任すると簡単に文書上で表されるが、教務主任は学校の要であるので、学級を持つことは非常に大変であり、とても頑張っていることを皆さまにわかっていただきたい。

副委員長 洗心小学校の2年生、3年生の複式学級の国語の授業について、校長先生から各学年で朗読の仕方に違いがあると説明を受けたが、実際に授業を見ている範囲ではその違いが理解できないような授業の状態であったと思う。厳しい言い方になるが、どれだけ（学年の違いによる指導を）把握できているのかと感じた。

複数の委員が浩養小学校児童のあいさつは素晴らしかったという感想については、浩養小学校の視察は授業がない時間であり、廊下などで行き会い、あいさつをする機会が多く、洗心小学校、南小学校も今の子ども達は、しっかりとしたあいさつができたと思っている。いずれにしろ複式学級での朗読の授業の内容が気になる。

委員長 教育の質を考えたとき、学校の大小、学級集団の多少に関わらず、教員の力量が問われる。富里市として教員の力量をどうするかを徹底して考えていただきたい。洗心小学校で見た複式学級の授業について、詩を「読む」活動の後、「気がついたことを言い合う」展開になり、この詩の状況を聞かれた2年生の子どもは「朝4時ごろの話だと思います。理由は雲が出ているから」と答えた。あの詩は夕方話なのだが、3年生は「いいです！」と言ってしまう。子どもの1年間の成長の違いは大きいはずだ

が、詩の背景に気がつくべき３年生が２年生の発言に合わせてしまう。

２年生と３年生のねらいがあって、それぞれを追求していくことは相当難しいことであると実感した。先生方の力量が問われるわけであるが、それを問う前提としての条件整備をきちんとしてあげないと、子ども達を伸ばしていけない。

洗心小学校の児童数と学級数の推移について、平成２６年度から平成２８年度までは、２つの学年のどこを足しても１６人以下であるので、全学年（１・２年生、３・４年生、５・６年生）が複式学級（全３クラス）になることは理解した。平成２９年度から平成３１年度までについても同様に全クラスが複式学級になるのではないかな。

学校教育課長 １年生を含む場合の２つの学年（１・２年生）は８人以下で複式学級となる。平成２９年度は１・２年生が１１人、平成３０年度は９人、平成３１年度は１０人であるため、複式学級は（１・２年生ではできず）２・３年生、４・５年生の２クラスができると予想している。

委員長 洗心小学校のほか浩養小学校は、平成２９年度から複式学級１クラスができるというのが事務局の予測であることがわかった。

中学校を中心として富里の教育を充実していきたいという内容について、教育長から説明を求める。

教育長 現在、富里市の児童、生徒数の推移を考慮すると３中学校の体制は当分の間、維持できるということをまず前提にしている。平成２０年代になり、小中連携教育に取り組んできた。生徒指導の面での連携は少しずつできているが、学習指導、それに付随した教育活動の連携はなかなかできにくい状況である。そこで連携を強化するため、ジョイントスクール構想というものを考えている。案として、富里北中学校区は北学園、富里中学校区は中央学園、富里南中学校区は南学園という、イメージ上の学園を想定して、今まで以上の小中連携の教育を進められるよう検討している。来年度からは研究指定の学園を１つ作り、その成果を他の学園に広めていきたいと検討している。具体的になったら改めて示していきたいと考えている。

委員長 この委員会に諮問があったときから中学校の学区は変更せずに中学校を核として小中学校が連携して小中学校の質を高めていきたいということであった。このような構想を踏まえながら議論をしていきたい。

前回会議の最後に仮置きとして、富里市の学校において学校教育の質を担保するために複式学級を発生しないようにする。複式学級の解消が見込めなければ学校の配置を見直すということについて委員皆さまの了解を得た。仮置きという言葉で表現を緩く用いたのは、実際に学校を統合

する場合には、子どもの保護者や地域の方々にはいろいろな不安があると思うからである。前回の会議で近隣の統合事例を学校教育課長に調べていただいたときもスクールバスの手当てその他のことがあった。

これは是非やって欲しいということが出てくると思うので、そのような話をしたうえで、この委員会として方向をまとめていけるように前回は仮置きという言葉を使った。実際、洗心小学校は仮置きした条件（複式学級の解消が見込まれない）に合致するため、学校を統合していくのにはどういう配慮をしたらよいのか。

保護者、地域の方、学校関係者を委員としてこの会を設置したのは、広く市民の立場として教育委員会に言うておくということに意味があると思う。こういう内容も議論していきたい。

また、洗心小学校を統合することとした場合、中学校区の見直しを変えない条件であるので、実際に南小学校と洗心小学校の組み合わせか、浩養小学校との組み合わせかという問題もある。事務局の資料によると浩養小学校も複式学級が発生することになり、どう対応していくかについても御意見をいただきたい。

委員 洗心小学校の統合ありきという内容でショックを受けているところであるが、クラス編成とかでいけば、1学年2クラスという考え方でいけば南中学校区で小学校としては2校あれば単純に足し算、割り算でやればなると思うが。南中学校区で学校区の再編ということになれば、南小学校区から一部を洗心小学校区に分ける意見が「洗心小学校の在り方検討協議会」であったが、地域の特性がどうか、現状にはそぐわないという話が出たことがあった。通学の利便性を考えると南中学校区の再編成で3つの小学校を残すということも非現実的ではないと思うが、そのような考え方は成り立たないのか。洗心小学校と浩養小学校を合併すると、洗心小学校区と浩養小学校区の上に南小学校区である三区の南部があり、合併の対象になるのではないか。地域の歴史的なものもあると思うが、南小、洗心小、浩養小学校区も新しい団地・世代が入ってきており、新しい文化を築いている。母体となるところは生かしつつ、小学校区の再編の中で洗心小学校を残すということを提案したい。

委員長 学校区の再編をどう考えるか。南中学校の学校区はそのままとしても小学校区の区割りを変えることができるのか、変えることはより適切なのかということについて委員の皆さんいかがか。

委員 よく人数だけでいうと洗心・浩養が、南小学校区の南のところの関連を考えながら、小学校2つではなく並行して小学校3つのままということ。

委員長 委員の皆さんいかがか。

教育総務課長 小学校区割について図で説明すると、南小学校区の南側は、ほとんどが三区になる。南小学校区の三区を洗心小学校区に入れるとするとこの辺りまでとなる。（図で説明）

委員長 そうすると三区の全部又は一部の方々は、自分達の地域の子ども達を洗心小学校へ通学させることでよいと考えるかどうか。あるいは、今度浩養小学校の児童数が少なくなってきたら、浩養小学校区に近い地域（南小学校区の一部）の方々を繰り入れることとして落ち着くだろうか。

南小学校の要覧をみると、両国地区からの児童数が最も多く（72人）、三区は地域としては広いが28人である。

委員の皆さまは学校を見てきたので、地域の方々の学校への思いはよくわかると思う。学校区の変更といっても、そんな簡単なものではない。

この委員会の役割は、将来の富里のことを考えて整理をしていかなければならない。たまたま洗心小学校が対象になっているが、浩養小学校であれ、富里中学校区の小学校であれ同じことで、原則を立てようとしている。洗心小学校の問題は、この委員会で決める権限はなく、最終的に教育委員会が決めることである。この委員会では教育委員会の判断のために考え方をまとめる、この委員会として言えることは言うておくということである。

しばらく休憩する。

～休憩～

委員長 前回の会議で「複式学級が発生しないようにできるだけ努力をする。発生した場合に複式学級の解消がされない場合は学校の配置を見直す。」これは総意で仮置きとしたことである。それに対して色々な不安があると思う。スクールバスの問題、子ども達の安全、お金の負担が増えるのではないかということもあるかもしれない。どういう不安があるのか。

これらについて議論をしていきたい。学校を統合することになった場合、どういうことに配慮したらよいのか。行政としてやってほしいこと、地域の人、学校の先生方にも努力をしていただきたいことがあれば明らかにしておく必要がある。

近隣の統廃合の際に配慮したことについて事務局から再度説明をお願いしたい。

学校教育課長 統合に伴って通学距離が伸びるのでスクールバスの運行を実施することが多い。国の遠距離通学者への補助基準である小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上にのっとなって運行している自治体もあれば、国基準の距離に満たなくても独自に運行を実施しているところもある。房総地区などでバスを運行するほど人数が少ない地域で

はタクシーを利用するところもあった。路線バスの新設、電車の時刻を変更した自治体もあった。体操服や学用品に対する補助はどこにもなかった。買換えなくても以前の体操服で対応するとのことであった。

都市部での統合のケースで、A小学校をB小学校に統合とした場合、通常はB小学校に通学するのが原則であるが、保護者の希望によりC小学校に指定変更をすることを認める自治体もあった。

県の教職員の定数配置について、統合した学校の移行措置として定数以上の教諭が配置されるという制度があり、さらに独自に補助教諭を配置するという自治体もあった。どこの自治体でも統合する以前に学校同士の交流を進めるためにバスの手配などの支援をした。

委員長 通学の安全は、最も適した方法で対応することが統合の前提条件と考えてよい。体操服を買い揃えなくても身体の成長に合わせた買換え時で大丈夫であるということ。リコーダーなど教材用品もあるもので対応ができるということ。就学校の指定についても柔軟に認めること。統合して何年間か子ども達が落ち着くまでは、教員が目配りをして細かい配慮をする必要があるので、（千葉県による）教員の定数措置ができればしていただく。子ども達が慣れていくまでの間、市独自の非常勤講師を配置するということもありえる。統合方針が決まれば行政として学校同士の交流などについて計画して実施するための支援をすること。

保護者として心配なことはあるか御意見をいただきたい。

委員 通学の面でスクールバスを用意していただきたい。体操服、ジャージは、成長時の買換えでよいと言われても新しい学校に合わせて揃えていく子どもが多いと思う。

委員長 確かに、人数による面があるので、たくさんいる中で1人2人が違う体操服であると、親としては子どもに肩身が狭い思いをさせたくないという気持ちにもなるであろう。

委員 受け入れられる子ども達は、とまどい、不安を抱えてくるので学校として配慮をしていかなければならない。学校職員一人ひとりに受け入れる側の児童、受け入れられる側の児童の心の教育をきちんと話していく必要がある。よりよい人間関係を構築していかなければならない。

それぞれの学校での行事、教育活動を教職員同士でしっかり話し合っただけに変化がないようにしていくことが必要。子ども達の心のケアを行うために中学校に配置しているスクールカウンセラーの配置について考慮していく。洗心小学校の管理の行き届いた樹木を見て感じたが、受け入れる側の学校で仮に草が繁茂するなど環境に差があると子ども達は悲しくなると思う。受け入れる側の学校の文化、伝統を考えて、受け入れる

側の学校は、ふさわしい教育環境を整えることが必要であると感じた。

委員 統合が見え始めたら受け入れる側、受け入れられる側、お互いに交流をして子ども達も先生方も一緒に過ごす機会を作ったほうがよいと思う。

委員 自分と自分の子どもの経験であるが、こひつじ保育園に4年間、南小学校に6年間、南中学校に3年間通った。こひつじ保育園で3～5年間通った子どものほとんどが、洗心小学校、浩養小学校、南小学校に就学する。別々の小学校で6年間を離れて生活をしたが、中学校でまた一緒に学校生活を送るようになるという和気あいあいとしたいい思い出がある。

話を聞いていると統合をすることが目的に感じとれるのだが、スクールバスの運行について洗心小学校から浩養小学校へ、洗心小学校から南小学校へなどいろいろとあると思うが、南小学校区の通学区域は、非常に危険性がある。横断歩道がない、信号がない、農地があるという厳しい状況である。統合することによって地域環境を変えるということは大きな問題がある。南小学校は4年生から自転車通学を認めており、学校で自転車のルール、マナーを教えているため事故の件数はそんなにはない。

しかし、横断歩道、道幅を拓げることなど、市の開発予算は、七栄小学校区、空港幹線道路などに比べると南小学校区はほとんどない。

浩養小学校区は、アウトレットができたりする影響で道幅が広くなる、歩道もできるという印象がある。スクールバスを運行することであれば子ども達の輸送は可能であると思われ、簡単にスクールバスを運行することであれば、結果、（子ども達の安全対策が）終わってしまうのかもしれないが、南小学校としての道路整備、信号機設置など、子ども達の安全に対する配慮を含めて考えていただきたい。

委員長 今の話はとても大事なことで南小学校区の子ども達は、トラックが通る道路を自転車で通学し、毎日事故がないか保護者の方は心配されている。教育委員会は、成田警察署に信号機設置を要望し、道路整備等を市長に要望していると思うが、このような環境整備についてどのように対応されているか。

学校教育課 通学路については、昨年度、全国的に通学途中の大きな事故が頻発した。成田警察署、県道整備を管轄する成田整備事務所、市の道路を管轄する建設課、交通標識を管轄する市民活動推進課、学校の先生、保護者、地域の方による通学路の合同点検を実施した。市内全体で40数箇所について至急対応が必要と認めて順次整備をしてきている。予算措置を必要とするものもあり、整備途上ではあるが、昨年、今年と比較して通学路の整備を進めることができたと感じている。しかし、交通状況が十分に改善されたとまではいかないため、学校から情報を得て引き

続き対応していきたい。道路自体を大きく整備することには、なかなか及ばないが、道路の脇から土が流れて道路幅が狭くなり危険な状況になることについては、土をさらい、道路を確保するなどの対応ができた。

副委員長 市民活動推進課が主体となって進めているが、平成26年度中に安全で安心なまちづくり条例をつくることになっているので、学校関係の問題についても盛り込んでいけるようにしたい。

委員 教育の仕組の中で適正規模ということを知ったこともあり、過小（規模校）であるとか、過大（規模校）であるとか、それにより子ども達が不利益をこうむっているというか、得られるべき機会を得られていないという子ども達がいることを何とかしたいと思った。

具体的に学校を減らして人数を集めて単純にクラス替えをできる人数を作りましょうということでもないことはわかっており、非常に難しい。

過去に関わった事例で、固定化した人間関係の中でいじめが発生した。

その後は、毎年クラス替えを行う取組をした結果、いじめについては（なくなり）人数が多い場合に有効であった。6年間を兄弟のように生活することは、いい面もあるし、悪い面が起きたときには取り返しのつかない事態にもなりかねないということも考える。

国の考えている適正な規模の中で子ども達が等しい教育を受けられることを考慮して解決していければよいと考える。

委員長 いま大事なご指摘があった。先ほどの委員の中で目的は統合という発言があったが、統合は手段であって、目的は教育の質を保証する。

その条件整備であるということ。得られるはずの機会が得られにくい状況が発生するとすればそれを防ぎたい。富里の市民、子ども達に対する行政の役割である。南小学校区の道路開発の問題など教育委員会限りでは結論が出せないこともあるが、地域として、あるいは教育委員会として要望をし続けていくことが大事であると思う。配慮する事項について議論してきたので、そのほかに配慮すべきことはないか。

先ほど受け入れる側、受け入れられる側という言葉があったが、本来それはどうやったら決まるのか。学校の所在地なのか、子ども達の数の問題なのか。学校を統合するということは、学校をどちらかにするか、両方の学校を廃止し、両校の中間に新しい学校を作るのか、いろいろな方法がある。最初から小さいほうが受け入れられる側という意識で物を考えると、受け入れられる側が受け入れる側に合わせなさいという発想になるが、それは違うと思う。そういう現実なのかもしれないが、受け入れられる側が大事にしてきた文化、歴史や伝統が受け入れる側の都合に合わせて消えてしまうということであれば、統合の意味が問われる。

もう一度、新しい学校を作るつもりで統合をするべきではないか。

せっかく今まで自分達の学校として綺麗に整備したのに今度の学校は草がたくさん生えており、みっともない、といったことになってはいけない。地域の人の願いも一緒になって新しい学校を作ろうという意識にならないと前の教育のほうがよかったのではないかということになりかねない。教育のことになれば神経を使って、いろいろな人の思いがある苦しみを飲みこんでいくのだから、新しい学校づくりには、歯を食いしばって、より良い質を保護者も一緒になって追求していく。そういう気持ちで原点になればいけないと考える。学校の教育目標、それを実現する教育活動にあっては、教職員として地域としてもすりあわせをしっかりとやって新しい学校を構想して作っていくという丁寧な道筋を踏んでほしいと思う。統合を契機としてどちらの学校も前よりも良い授業をするのだという気概で望んでもらう。心のケアの面についてもスクールカウンセラー、教員の増置、非常勤講師の配置も含めて丁寧に新しい学校を構想していくということが大事であると考えている。

これらのことを配慮する事項として大事にしていくべきと考える。配慮する事項について他に意見はないか。

委員 広域になった場合に統合を前提とするのであれば、スクールバス一つをとっても、小学校の課外活動に参加できるように交通手段の確保だとか、遠距離通学者の場合は保護者が送り迎えをする安全確保だとか、児童クラブについて、浩養小学校は（在籍が）5人、南小学校は1クラスほどの人数、洗心小学校は無いので、時間外での安全の確保の面での充実が必要だと思う。

委員長 スクールバスの運行については、下校時間との調整が必要である。

一定の制約があると思われるが、できるだけ子ども達の活動を保障しながら設定することが必要である。

委員 統合とは別の話になるが、洗心小学校在り方検討協議会で意見があった内容で、小規模特認校を利用するにあたり、保護者の送り迎えが原則ではあるが保護者が仕事で送り迎えができない。保護者が病気になって送り迎えができなくなり、洗心小学校への通学ができなくなったという事実がある。デマンド交通、既設の路線バスの調整なども配慮に入れていただきたい。

委員長 保護者として心配なところである。すべてにわたって言えることだが、税金を投入して行う関係でどの程度を手当てするか均衡の問題を考慮した上で適正な配慮をしていくことは必要である。

配慮する事項を書き込んでいこうとしているのだが、休憩中に浩養小学

校の規模が小さくなったらどうするかという話があった。洗心小学校のときに議論して何かを決めたとして、一つの方針を答申するということは、基準を作ったらそれにのっとって判断をしていくということである。

仮定の話であるが浩養小学校が過疎化していき、洗心小学校と同様な状態になればこれから立てる方針を適用してもらおう。

休憩前の議論で、現実的に洗心小学校が複式学級を解消できない場合はどうするのか。洗心小学校と浩養小学校が一緒になる選択肢もあるが、地図を見たときに飛び地になるわけであり、学校経営から考えると現実的に難しい。隣接（南小学校）と統合するのが良いと思う。

副委員長 洗心小学校の統廃合ということよりも、複式学級がいくつできたらそういう学校は子ども達のためにあまりよくない、だから考えなくてはいけないだろうということに重点を置いて、今のままだと洗心小学校がそれにあてはまるので考えなくてはいけないだろう。浩養小学校がもし複式学級になって先生を1人配置して、その後2つの複式学級ができて、それで足りなくて講師を入れなくてはいけなくなったら大変なことであるからと、原則とする線引きがあったら、例えば根本名小学校、第一小学校も人数が減ってきており、4つ（の小学校）も5つ（の小学校）も出てきたら学校区編成を考えなければならないとか、市全体で学校区編成を考えなければいけないだろうとか、何かそういうのが必要であると思うがいかがか。

委員長 過去の議事録を手元に持っている方は見ていただきたいのだが、いま仮置きとしている内容は、まず特認校にしたりするなどの手法で複式学級を発生しないようにしようという前提があって、発生した場合に複式学級を解消する見通しが立たない場合は学校の配置を見直す、つまり学校を統合するという作りになっている。この先5年間に渡って見通しが立たないということを明記するということか。

副委員長 洗心小学校（の推移）をみていると（平成26年度から）3年間は全部の学年で複式学級が発生することになり、実際に教育がどうなのかを考えなくてはいけない。教育を受ける子ども達のことを考えるとそういう状態がどのくらい続くのかを考慮しないといけないと思うがどうか。

委員長 もう一度、この表を元に平成26年度からどういう状況が洗心小学校に発生するのか事務局から説明願いたい。

教育総務課長 平成25年度は、2・3年生、4・5年生の複式学級が2クラスとなるため、増置教員1人を担任として複式学級1クラスを解消した。富里市で講師を1人配置したが担任を持つことはできないため担任

のいない学級が1クラスである。平成26年度は1年生の入学予定者が2名であるので、1・2年生、3・4年生、5・6年生の全学年で複式学級が3クラスできる予定である。平成27年度は1年生の入学予定者が1名であるので、1・2年生クラスは3人となり、3・4年生、5・6年生の全学年で複式学級となる予定である。平成28年度も1年生の入学予定者が6名であるので、同じように全学年で複式学級ができる予定である。増置教員1人により複式学級を1つ解消することができるが担任のいない学級が2クラスできてしまうことになる。平成29年度は1年生の入学予定者が5名、平成30年度は1年生の入学予定者が4名、平成31年度は1年生の入学予定者が5名であるため1年生の複式学級がなくなるが複式学級は2・3年生、4・5年生の2クラスとなる。

委員長 このような状況で頭の中にイメージが湧いたと思うがどんな文面にするか。教育の何かが保障できないなど言い方の工夫が必要となる。

先ほど授業について厳しい言い方をしたが、おそらくどんなに優秀な教員を配置してもあの授業の苦しさは残る。教員の数が不足している中で、この小学校を担当するために優秀な教員をくださいとお願いして配置ができるかどうか。配置できたとしても条件としての限界がある。市民に対して学校教育の設置管理の責任を負っている市として認められないだろうという議論である。複式学級が1年限りであれば元通りになる。少なくとも複式学級になっているのが1クラスであれば増置教員を充てて解消する。本来であれば増置教員は、違う役割を担うことができるのだが、止む無く担任を行っている。さきほど委員から教務主任が1クラスを持つということは、いかに大変なことかという話があった。みなさんに問うが、市として責任を持つときにどういう状態になったら学校を統合すると決断するのか。こういう場面が発生したら統合をしようという条件を議論してきた。それはどういう場合に適用されるのか。

委員 来年から1年生に入学する子どもは、いつまで複式学級でいるのか。

事務局 5年間は複式学級となり6年生のときだけ普通学級となる。

委員長 教育委員会として聞きたいこと、話したいことがあるか。

教育総務課長 前回の会議で教育長が話しをしたが複式学級が発生している状況は、市内すべての子ども達と同様な学習環境の公平さを確保しているとは考えていない。できるだけ早く複式学級を解消するべきであると教育委員会は考えている。

委員長 複式学級が発生しており、複式学級が拡大する期間があって解消する見込みがないというのは、こういう状況（洗心小学校）の例であると理解してよろしいか。

教育長 複式学級が解消されない状況は、児童数、学級数の推移を表すこの表の示すとおりである。

委員長 それでは、複式学級が解消されない状況であることを共通理解とする。統合する際の配慮する事項も議論された。

委員 質問として3つある。公平な教育環境を人数に頼るというか、社会性の対応など人数の確保をしなければいけないと思うが、その判断、結果的に複式学級となったことについて、要因としては大きいかもしれないが、例えば学力とかただ単に人数ではなく客観的な判断基準があるかどうか。2つめ3つめは、洗心小学校と浩養小学校の統合、洗心小学校と南小学校の統合、現状の洗心小学校に市の負担で講師を新たに増やすこと、講師は担任を持ってないこと、ベテラン教諭の負担があるかもしれないが、目に見える人件費、統廃合に係るコストの増、例えば平成26年度から平成31年度まで見た場合にコスト的に負荷がかかるとか、かからないとか。統合先の違いとかによる金銭的な評価、それと1番目の均等な教育条件の評価、結果として複式学級が大変なのはわかるが、客観的にあらわせる基準の明確化、適切かどうかわからないが学力テストで（成績が）下がってしまうといったことが実情としてあるのか、といったことなどの評価基準の明確化があれば出して欲しい。

委員 南中学校区の校長として話すが、3つの小学校から中学校に入学して子どもの伸びしろについては、さほどの差はないと思う。社会性、人間関係の場面で、小さい学校から来て困っているかというところという状況はあまり見ない。洗心小学校の運動会に中学生が手伝いに行った際には、手伝い者に対する指示を（洗心小学校の子ども達は）良くできていた。そういう地域の特性は生かしたい。複式学級の解消ができないときは、統合をするということに異論はない。私としては3つの小学校の特徴を生かしたい、複式学級をなくしたいのであれば、小規模特認校というものもあるが指定校の変更について弾力的運用を含めて、それぞれの小学校の良さを保護者に示し選んでもらう。保護者に聞いてみたらどうかと思う。それで何年間か、3年とか期限を決めて複式学級の解消を図る努力をもう少しされたらどうか。

委員長 南中学校区は学校選択性とするのか。

委員 言い換えるとそうなるかもしれないが、学校選択性とは違い、指定校の原則があったうえで、複式学級が発生していることを保護者に示し、小規模校の就学を希望しますか。希望してもいいですよという弾力的運用を図ったらいかがか。

委員長 就学校の指定はくずさないで、いま小規模特認校として広く呼びか

けているが、なおかつ、洗心小学校、浩養小学校に行きたい人の希望を聞いてみるということか。

委員 この会での提言事項としてはいかがか。（保護者に希望を聞いてみてはいかがか。）最初から学校選択性ではない。

学校教育課長 洗心小学校の小規模特認校制度は、指定校変更の中の1つの制度である。これまでホームページ、広報とみさと、各学校の就学時健康診断において、洗心小学校の小規模特認校について説明をして4年が過ぎている。浩養小学校の指定校変更の話は別であるが、洗心小学校については広報を4年間してきた。

委員長 既にいろいろ広報をしたうえで洗心小学校の今の現状があるということであるため、委員の（さらに保護者に小規模特認制度の広報を行うという）提案はいかがなものかと思う。中学校に来たときに困っていないという話があった。それは何故か。校長、教員、地域の人としても学校があり、目の前に子どもがいれば死に物狂いで努力をしているからである。それなりの学力も身についていくし、人間関係もいろいろ補ってなんとかやっていくことができるのであろう。しかし、その教育環境を支える条件が厳しいということは、委員の皆さまも共通認識されていると思う。

今日、見てきた複式学級のクラスがもう1つできる。それをいま委員がまた何年か試してみればということであるが、来年に入学する1年生が複式学級になるので、子ども達からみて悠長なことは言っていられない。

コストの話は、大事なことで実際に積算してみるといいと思う。

洗心小学校区の地域の人からそうして（新たに講師を配置する）ほしいという要望であるが、全市的にみれば限られた税金の使い道として洗心小学校だけに使えるのかどうか。他の学校区からみれば学力向上や心の教育にその費用を使えるかもしれないということである。

学校の教育費は、受益者負担を除いて設置者負担主義で市がすべて負担すべきであるが、教員の給与だけは膨大な金額であるので県が3分の2、国が3分の1を負担する制度となっている。税金の使い道として適正に配分するため、偏らないための基準があるのは止むを得ない。

市としても非常勤講師を雇うには市民の税金を使っているから同じである。洗心小学校に講師をさらに派遣することとしても、講師が行える活動を考えると今日見てきたような感じになるので教育の質を担保するのは難しいと感じる。

教育長 先ほど委員から話があった学力の問題を含め、児童数以外の判断基準があるのかどうかについては事務局で考えて示したい。学力の問題に

については、保護者向けに学力学習状況調査の結果を踏まえた学校の見解が示されるので次回の会議で示すことができると思う。いろいろなケースを考えたコスト面については内容を精査し、どのように示すことができるのか、考えたうえで次回の会議で示していきたい。

委員長 この会議も予定ではあと２回である。今までは議論で終わっていたので、これからは合意した内容であることのすりあわせをして文書に出していきたい。

教育総務課長 次回の１２月の会議で適正化配置検討計画の案を作成いただいて、事務局にいただいた宿題を解決しながら、どのような形で進めていったらよいか検討していただき、２月にまとめをするという方向で進めたいと考える。

委員長 次回の会議は１２月２０日（金）とする。

以上で会議を終了する。